子宝 子育て 教育に関するお知らせ 質

該当する方をご推薦ください 当別町教育委員会表彰

次の選考基準を満たしている方は、推薦調書を提出 ください。なお、授賞式は令和7年2月中旬の予定です。

▼各表彰名・選考基準

1. 芸術文化功績賞

- ①国内コンクール等入賞、または全道コンクール等 上位入賞。
- ②10年以上にわたり活動の発展に尽力し、活動水準の向上に貢献。

2. スポーツ功績賞

- ①全国大会等出場、全道大会等上位入賞。
- ② 10 年以上にわたり活動の発展に尽力し、活動水準の向上に貢献。
 - ※上記各①は、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・後援のものに限る。

3. 教育善行賞

町の芸術文化、スポーツ活動その他の教育全般に 関し、他の模範となる善行を行った者。

- ▼対象者 上記選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人や団体。
- ▼出場・入賞の期間 令和6年1月~12月
- ▼提出期限 12月13日(金)
- ▼提出先・問合せ 学校教育課総務係(**☎**23 2689/FAX23 3114/email:kyokan1@town.tobetsu.hokkaido.jp)

令和7年度保育施設利用申込の一次募集は 11月末まで

令和7年4月1日から保育施設の利用を希望される 方は「教育・保育給付認定(保育の必要性の認定申請)」 と「入所申込」の手続きが必要です。詳しくは広報と うべつ10月号をご覧いただくか、問合せください。

▼一次募集期間 11月1日(金)~11月29日(金) ※期間内に提出が間に合わない方や必要書類に不備 がある方は、二次募集(12月2日開始)以降で の受付となります。

▼申込み先・問合せ

- ·子ども未来課子ども係(ゆとろ内·☎23-3024)
- ・認定こども園当別夢の国幼稚園 (☎ 23 2381)
- ・認定こども園おとぎのくに(☎26-2353)

就学援助「入学準備金」入学前に支給します

生活が困窮し、町立学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助する「就学援助」を行っています。その援助費目のうち、来年度に入学する児童・生徒の入学に係る費用の一部として「新入学児童生徒入学準備金」を1月に支給します。

▼対象(就学援助の認定が必要)

- ①前年度または本年度に「生活保護が停止・廃止された」、「町民税が非課税」または「児童扶養手当を受給している」世帯など。
- ②前年の世帯全員の年間総収入が生活保護基準額の 1.3倍以下の方。
- ※生活保護世帯は対象外です。
- ▼入学準備金の申請方法

【小学校(義務教育学校)新1年生】

新 1 年生のお子さんがいる家庭へ申請書等を配布 します。<u>対象と思われる方は、期限までに申請くださ</u> い。

【中学校新1年生義務教育学校新7年生】

就学援助の認定を受けた6年生の保護者は、申請 不要です。認定を受けていない方で対象と思われる方 は、期限までに申請してください。

- ▼申請期限 12月13日(金)
- ▼申請先・問合せ 学校教育課学校教育係(☎23-2689)

N 月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待から子どもを守るためには、周りの大人が 子どもの心の叫びに気づき、支援機関につなぐことが 必要です。

体に打撲の跡や不自然な傷がある、衣服がいつも極端に汚れている、食事を与えられていないなど、著しく様子がおかしく、適切な養育を受けていない子どもがいると気づいた場合はご連絡をお願いします。

▼問合せ

- ·北海道中央児童相談所(☎011 631 0301)
- ・児童相談所全国共通ダイヤル(☎ 189)
- ・子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・**☎**25 2658)

価格高騰重点支援給付金(子育て世帯追加 支給分)の申請期限が迫っています

価格高騰による低所得の子育て世帯への負担軽減を 図るため、18歳以下の児童を養育する保護者へ児童 一人当たり「価格高騰重点支援給付金」(5万円)を 支給します。

なお、すでに給付を受けられている方は対象外です。 詳しくは町ホームページをご確認ください。

- ▼期限 11月15日(金)
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係(ゆとろ内・ **☎** 23-3019)



町ホームペーミ

児童手当拡充の申請はお済ですか

児童手当制度が改正され、10 月以降は新制度に基づいて児童手当を支給します。新制度に基づく初回支給月は12 月です。対象の方に10 月に文書でお知らせしておりますので手続きください。

なお、申請が必要な方で文書が届いていない方は問 合せください。

- ▼提出期限 令和7年3月31日(必着)※最終期限 までに申請がない場合、遡及して手当の支給・多子加 算の適用はできません。
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係(ゆとろ内・**☎**23-3019)

子育て支援センターからのお知らせ

子育てに関する講座や講習会、育児相談などを行っています。申込みが必要な場合がありますので、下記QRコードをご確認いただくか、問合せください。

- ▼対象 0歳から就学前の子どもと保護者・妊娠中の方
- ▼時間 平日 9 時~ 14 時

あそびのひろば(当別地区)

▼内容 ベビーマッサージ、ぱくぱく 教室、絵本の読み聞かせ・わらべうた



▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎25 - 2658)

町ホームペー

おとぎキッズ(太美地区)

▼問合せ 認定こども園おとぎのくに (**☎**26 - 2353)



令和7年 当別町はたちのつどいを開催します!

新しく 20 歳となる皆さんを祝福し、今後の大いなる活躍を祈念するため「はたちのつどい」を開催します。皆さんの出席をお待ちしています。

- ■日時 令和7年1月12日(日)
- ■受付 10 時~
- ■式典 11時~11時30分
- **■会場 総合体育館**
- ■対象者 平成 16 年4月2日~
 平成 17 年4月1日までに生まれた方

※式典に関する最新の情報は 町ホームページをご確認ください→



はたちのつどい 実行委員募集

式典の簡単な運営等を行っていただきます。一生に一度の思い出を仲間と一緒に創りあげましょう。電話またはメールで、氏名・連絡先をご連絡ください。ご応募お待ちしています。

- ●応募期限 11月29日(金)
- ●応募先・問合せ 社会教育課社会教育係
- 22-3834 FAX: 23-3114

e-mail: kyoshakai1@town.tobetsu. hokkaido.jp



競技内容

開会式

2. 徒競走

3. 玉入れ

4. 借り物競争

5 靴とばし

6. 綱引き

7. リレー

8. 閉会式

さかやかな説晴れのもと、とうべつ学園のグラウンドで「当子連大運動会」 が開催されました。参加者は町内外の児童生徒とその保護者の計 126名。保 護者も含めて 4 チームに分かれて 6 種目競い合い、会場は歌声と応援の声で賑 おいを見せていました。その様子を写真を通してお伝えします。







当時担任をしていた A さんとの思わぬ再会で

昨年の今頃、お店で レジ待ちをしている と、店員さんから「川 村先生?」と声をかけ られました。以前、低 学年の担任をしていた



時に受け持った A さんでした。A さんは、すっかり成 人して、さすがに当時の頃のあどけなさはありません でしたが、まぎれもなくAさんです。よく十数年前の、 しかも担任の私に勇気を出して声をかけてくれたなぁ と嬉しい気持ちでいっぱいになりました。Aさんは、 当時、学習に困り感を抱えていて、個別の学習支援が 必要なお子さんでした。でも、今、こうやって社会に 出て働いている姿を見て、大変感激しました。なぜか 自分が学校生活の中で一番印象に残った担任だったと のことで、当時の私との楽しかった思い出や、友達と のトラブルで悩んでいた時に助けてくれたことなど、 思いがあふれるように様々話をしてくれました。Aさ んの丁寧な接客の姿を見ながら、当時、教師として、 Aさんを含めたクラスの子どもたちとの関わりを通し て、私自身が成長させてもらったことに改めて感謝の 思いがわいてきました。

かつて私が、低学年を担任した時、まだ30代前半で、元気だけはありましたが、まだまだ未熟な教師でした。算数の授業をするのも大変。数え棒やおはじきを使って授業しようとすると、誰かがジャラリンと落としてしまいます。あっちでジャラリン、こっちでジャラリン…。片付けている間に I 5分ぐらい経ってしまう。その結果、つい叱ってしまう。給食も大変でした。あっちで誰かが牛乳をこぼしたら、こっちでお皿を落とし、私がイライラするという悪循環。何とも情けな

い状態でした。もちろん、子どもたちは、わざとやっているのではありません。発達段階で未熟な低学年の 段階は、不器用なのは当たり前のことです。

ある時、しっかり者のBさんから言われました。「川村先生っていつも怒ってばっかり。」今でもその時のBさんの顔がはっきりと目に浮かびます。毎日、支援が必要な数名の子どもたちの学級経営で、担任としてもつらい状況を何とかしたいと悪戦苦闘していました。でも、Bさんの一言から、一番つらいのは、子どもたちなのではないかと気づきました。

学級経営としては敗北感だらけの I 年間ではありましたが、その後、クラスは徐々に安定していきました。それは、私自身が変わり、"一人をどこまでも大切に"との心で行動するようになったことが大きかったのだと思います。

その子たちが進級した始業式で、しっかり整列して いる姿を見て驚きました。何ともたくましく立派に成



長しているのです。「あの子たちは、ちゃんと自分の力で成長しているんだ。子どもたちの成長力はすごい!」と。

それは紛れもない 事実として、子ども たちから教えられま した。その後、私は、

特別支援の知見をさらに深め、実践を繰り返しながら、困り感を抱えた子どもたちに寄り添い、ともに教師として成長させてもらいました。大人であれ、子どもであれ、人は自分の責任で自己選択をし、自己決定するからこそ、自分の力で成長します。子どもの前に立つ一人の大人として、そのための「きっかけ」になればというのが私の願いです。Aさんとの再会を通して、改めて「子どもにとって最大の教育環境は、教師自身にほかならない」との思いを深めました。

広告

広告